

## 北図書館施設の貸出ルールについて

平成 28 年 6 月 14 日

### (利用の範囲)

1. 貸出の範囲は、1 階ロビー、セミナールーム、アクティブラーニングフロア、ないしグローバルフロアの一部（おおよそ 20 平方メートル以上、ないし 15 人以上での利用）もしくは全面を指します。

### (利用の目的)

2. 教育学習活動、研究活動を目的とした場合に使用できます。
3. 授業で利用する場合は、北図書館にある資料を利用した授業を行う等、授業用に用意された教室では実施できないことを実現させようとする場合に限ります。
4. 試験期間等で混雑が予想され、十分な自習場所を確保できない場合は、利用をお断りする場合があります。
5. 以下にいずれかに該当する活動には利用することができません。
  - (1) 法令及び公序良俗に反するもの又は反するおそれのあるもの
  - (2) 特定の個人、団体等を支援又は公認しているもの又は誤解を与えるおそれのあるもの
  - (3) 宗教的又は政治的目的を有しているもの又はその疑いのあるもの
  - (4) 営利を目的としているもの又はその疑いのあるもの
  - (5) その他北図書館長が利用目的を不相当としたもの

### (利用者の範囲)

6. 貸出申請を行うことができるのは、代表者が北大の教職員で、かつ利用者もしくは参加者の過半数以上が本学構成員である場合に限ります。

### (利用時間)

7. 利用時間は、平日の北図書館の開館時刻から 18:00 までとします。但し、閉館時刻が 18:00 より前の場合は閉館時刻の 30 分前までとします。
8. 北図書館長が必要と認めたときは、北図書館の開館時刻から閉館時刻の 30 分前までの範囲内において、土・日曜日、祝日、18:00 以降も利用することができます。

### (利用の申請)

9. 利用を希望する者は、所定の手続きによりあらかじめ北図書館に利用の申込をし、北図書館長の許可を得てください。
10. 利用申請の受付は、利用する日の 1 年前から 14 日前までの平日の午前 9 時から午後 5 時までとします。

### (利用者の義務)

11. 北図書館備付けの機器等を使用する場合は、当該機器及び北図書館が作成するマニュアル等を参照し、利用者の責任において使用してください。
12. 利用者は次の事項に留意してください。
  - 利用時間を守ること。
  - 騒音を発生させないこと。
  - その他附属図書館職員の指示に従うこと。

### (利用許可の取消)

13. 利用者がこのルールに違反し、又は管理上支障がある場合は、利用の許可を取り消します。